

保育所等の令和7年4月1日現在の待機児童数について

1 要旨・目的

保育所等の令和7年4月1日現在の待機児童数について、報告する。

2 現状・背景

市町と連携して保育の受皿の拡大を図るとともに、保育士人材バンク等による保育士の確保を積極的に進めてきたことで、令和6年度に引き続き、令和7年度も待機児童数0人となった。

3 概要

(1) 調査対象

県内全市町（23市町）

(2) 調査期間

令和7年4月1日現在

(3) 調査結果

区分		R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
待機児童数 (前年度増減)		14人 (△25人)	8人 (△6人)	3人 (△5人)	0人 (△3人)	<u>0人</u> (―)
年齢区分	0歳	0人	0人	0人	0人	0人
	1・2歳	11人	8人	1人	0人	0人
	3歳	3人	0人	2人	0人	0人
	4歳以上	0人	0人	0人	0人	0人
発生市町		2市	2市	1市	―	―
		広島市 11人 福山市 3人	広島市 5人 福山市 3人	広島市 3人	―	―
定員数※		73,506人	73,648人	73,777人	73,958人	73,529人
利用児童数※		63,981人	63,295人	62,545人	62,215人	62,011人

※定員数、利用児童数には、特定教育保育施設（保育所、認定こども園）のほか、特定地域型保育事業（小規模保育事業等）を含む。

(4) 今後の対応

市町の第3期子ども・子育て支援事業計画（令和7（2025）～11（2029）年度）に基づく保育需要に応じた支援を行うため、保育士の配置基準の改正やこども誰でも通園制度の創設等を踏まえた保育士人材確保などの保育環境整備に取り組むことで、待機児童数0人を継続していく。